

処 分 通 知 書

令和 7 年 3 月 27 日

前 島 修 殿

山口地方検察庁周南支部

検察官 検事 生 貝 由香里



貴殿から、令和6年9月24日付けで告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- 被 疑 者 藤井律子、木村健一郎、西村達也、有田順一、岩田幸雄、岡崎昌子、小田みづゑ、河村純一郎、宮本治郎、秋山一正、山下敏彦、黒神直大、清水孝子、厚東和彦、山下武右、澤野正典、山本孝泰
- 罪 名 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律違反
- 事件番号 令和6年検第752～768号
- 処分年月日 令和7年3月27日
- 処分区分 不 起 訴